

平成 2 9 年 度 第 4 回

新宿区リサイクル清掃審議会

平成 3 0 年 2 月 8 日 (木)

第4回 新宿区リサイクル清掃審議会

平成30年2月8日(木)

新宿リサイクル活動センター 会議室

1. 開 会

2. 報告事項

一般廃棄物処理基本計画の策定について

3. その他

審議会委員改選について

4. 閉 会

○審議会委員

出席(15名)

会 長	安 田 八十五	委 員	崎 田 裕 子
委 員	藤 井 練 和	委 員	唐 沢 吉 治
委 員	安 井 潤一郎	委 員	松 永 健
委 員	友 永 陸 子	委 員	船 山 和 子
委 員	松 永 多恵子	委 員	秋 田 博
委 員	高 野 健	委 員	大 塚 庸 夫
委 員	橋 本 泰 子	委 員	渡 邊 翠
委 員	野 田 勉		

欠席(5名)

副 会 長	小野田 弘 士	委 員	福 井 清一郎
委 員	露 木 勝	委 員	中 臺 浩 正
委 員	木 村 長 康		

◎開会

○ごみ減量リサイクル課長 それでは、定刻となりましたので、これより平成29年度第4回新宿区リサイクル清掃審議会を開催をさせていただきます。

私は、この審議会の事務局を務めます、ごみ減量リサイクル課長黒田でございます。よろしくどうぞお願いいたします。

初めに、本日の出席の状況でございますが、何人か委員の方がご都合により欠席となっておりますが、20名中12名の方がご出席というところで、開会の要件を満たしておりますので、本日の審議会は成立していることをご報告をさせていただきます。

本日の進行ですが、おおむね1時間程度を予定しております。どうぞよろしくお願いいたします。

次に、本日の資料の確認をさせていただきます。お机の上にお配りをしました、1枚目、次第、それと新宿区一般廃棄物処理基本計画、これは冊子になってございます。それと概要版、それと新宿区一般廃棄物処理基本計画（素案）に対する区民意見の要旨と区の考え方、それと食品ロス削減協力店登録制度の概要、こちらをお配りをさせていただきました。

資料のほうおそろいでしょうか、よろしいでしょうか。もし過不足がございましたら、手を挙げていただければと思います。よろしいですか。

それでは、本日会場なんですけれども、いつもと違ってお席の上にマイクがございません。恐れ入りますが、ご発言の場合については、お手を挙げていただきまして、職員がマイクをお持ちするようにいたしますので、よろしくどうぞお願いいたします。

それでは、ここから議事進行を安田会長にお願いをいたします。

○安田会長 それでは、第4回目の新宿区リサイクル清掃審議会、開催させていただきます。

新宿のほうの本部が何か満タンみたいで、こちらになっていますが、私自身は、ここは割としょっちゅう使わせていただいているところなのでなじみが深いんですが、皆さん初めての方もおられるかと思いますが。

資料の確認はしなくて大丈夫ですか。

○ごみ減量リサイクル課長 今いたしましたので。

○安田会長 それでいいですか。

○ごみ減量リサイクル課長 はい。

◎報告事項

○安田会長 では、最初に事務局のほうから、食品ロスの説明は、その前に一般……

○ごみ減量リサイクル課長 報告事項、次第の2番にいきます。

○安田会長 2番にいきますか。

○ごみ減量リサイクル課長 はい、報告事項をさせていただきます。

○安田会長 はい。では、お願いします。

○ごみ減量リサイクル課長 それでは、次第の2番でございます一般廃棄物処理基本計画の策定についてというところで、前回、昨年11月に第3回審議会を行った際にご説明をさせていただきました以降、変更となった点について、ご説明をさせていただきます。

まず、一般廃棄物処理基本計画の概要版、こちらをご覧ください。

こちらにつきまして、表の面、こちらに計画の概要を記載しております。お聞きいただきまして、中面について、計画の基本的な考え方を示した上で、現状から見た3つの課題を挙げて、それぞれに対して具体的に実施する取組事項を記載をしております。

基本的な考え方から課題を整理し、それらに対する取組事項を挙げ、そして最終的な達成目標、こちらを示して、計画全体の流れをわかりやすくしたものになっています。前回につきましては、こちらの詳細部分、全体的になかったもので、今回そういった形で新しくさせていただきました。

次に、一般廃棄物処理基本計画、本編についてです。冊子のほう、こちらをご覧ください。

まず、23ページ、こちらをあけていただきます。

第3章、「これからのリサイクル清掃施策の取組」となっております。

そして、24ページに取り組む施策項目がございます。これにつきましては、それぞれに頭にリード文を追記をいたしました。そして、24ページのほう、これにつきましては、全体の施策の項目等を一覧として1ページのまとめたものを、これは新たにページを追加したものでございます。

以上が、計画の概要版、本編についての変更点になります。

そして、最後に新宿区一般廃棄物処理基本計画（素案）に対する区民意見の要旨と区の考え方、こちらにつきまして、前回、11月のときにご説明をさせていただいたときには、区の考え方については調整中としておりました。途中のものということでご説明をさせていただいたんですけども、具体的に最終的な内容についての大きな変更はございません。部分、文言等に

ついて整理をさせていただいたものというふうになってございます。

以上が、今回の計画に関する部分の変更点ということになります。

説明は以上となります。

そして、また今後について2月25日発行の「広報しんじゅく」、こちらに計画及びパブリックコメント等の実施結果の概要を掲載をいたします。一般に公開というようなところで、25日号に掲載をさせていただきます。

今回、そして、この計画について新たな施策等と掲げてございますが、今回、食品ロス、生ごみ減量の取組ということで、新たな取組、これについて載せてございます。この部分につきまして、新年度当初早い時期からの実施というものを予定してございます。食品ロス削減協力店の実施ということで、資料につきましては食品ロス削減店協力店の概要というものが1枚、資料としてお手元に届いているかと思いますが、これにつきまして事務局からご説明をさせていただきます。

○事務局 食品ロス削減協力店登録制度の概要という資料につきまして、私、事務局の中村からご説明させていただきます。

まず、1 背景ということで、制度導入の背景についてなんですけれども、詳しいことについては記載のとおりでございますけれども、食品ロスについて、日本全体で喫緊の課題でございまして、新宿区においても28年度に行いました実態調査の結果等から、家庭の燃やすごみの未利用食品の割合、それから事業者から出る厨芥類の割合の多さというのがありまして、食品ロスは非常に新宿区においても大変な課題だと認識しております。そのため新宿区内の食品ロスを削減するべく施策の一つとして、新宿区食品ロス削減協力店登録制度を実施するということがございまして、このようなお話をさせていただきます。

実際の内容についてなんですけれども2番をご覧ください。

経済センサスの統計では、新宿区内に約6,000店の一般飲食店及び旅館・ホテルが営業を行っております。この登録制度によりまして、区内で飲食を提供する事業者には食品ロスの削減の重要性を訴えまして、各店舗での取組を奨励することにより、利用していただく消費者、それから取り組んでいただく事業者、両方に働きかけ、意識の向上を図り、食品ロス・生ごみの減量を推進していきたいと考えてございます。

この制度の対象となる事業者さんなんですけれども、新宿区内の飲食物を提供する飲食店・ホテル等、今ここには書いてないですが、小売店さんのような業種の方も考えてございます。

実際にどういった取組をされている協力店さんを登録するかと言いますと、下の表のとおり

になるんですが、今8つ項目を挙げさせていただいております。表のほうをご覧ください。

まず1つ目なんですけれども、料理の量の調節を希望する客への積極的対応ということで、これはメニューの中にハーフサイズや小盛といったメニューを記載して導入すること、それから、お客様から尋ねられたときに、ご飯や麺の量の調整を対応するという取組をされているところ。

2つ目、ばら売りや量り売り等の食料品販売ということで、既に百貨店さんなんかは取り組まれておりますけれども、そういった販売の手法をとっていらっしゃるお店。

それから、3番目、閉店時間間際の値引き販売、こちらも百貨店さんのような形で、あと賞味・消費期限間近な食料品の割引販売等も取り組んでいらっしゃる店舗さんがあれば、それも登録の対象と考えたいと思っております。

裏面に移りまして、4番、持ち帰り希望者への対応ということで、お客様で持ち帰り希望があれば、お店とご相談の上、持ち帰り可能ということの制度を取り入れていらっしゃる店舗さんも登録の一つと考えてございます。持ち帰りについては、希望者の自己責任という形にはなってしまうんですけれども、そういった形を考えてございます。

続きまして、5番目、食品廃棄物の食品リサイクル施設でのリサイクル処分の実施ということで、コンビニさんなどはなかなか値引き販売するのが難しいといった、百貨店さん自体も既に取り組んでいらっしゃるようなところもありますので、そういった事業者さんも広く取り入れたいと考えておりますので、リサイクルという点からも登録の要件を置いてございます。

続きまして6番目、寄附等による売れ残り・規格外商品等の有効活用。こちらにつきましては、処理しきれなかったものをフードバンク等へ寄附することで食品を無駄にしないという取組をされているところがあれば、それもということでございます。

続きまして7番目、食品ロス削減の啓発。なかなかそういった今までの活動が難しいようであれば、お客様、消費者の方に意識を訴える、ご協力をいただけるようなところということで、卓上ポップや、店舗ホームページなど独自で店舗さんがやられていただければ、それも要件の一つと考えてございます。

8番目としては、その他何か独自にほかの方法で店舗が取り組んでいらっしゃるものがあれば、それを要件として考えたいと思っております。

続きまして、3番の役割ということで、この制度において各取組主体がどういう役割を担っていただくかということなんですけれども、まず利用者、消費者の皆さんには、食品ロス削減に協力いただき、食べたい量を自分でみずから選択して、残さないようにするといったような

ことを期待してございます。

飲食店・ホテルの事業者の皆さんについては、店舗での取組で削減の取組を実施、それから協力店の登録されたことをPRしていただいてこの制度をより広めていただく、それから利用者の皆さんに食べきり協力を依頼していただくということをお願いしたいと考えております。

そして、区については、その協力店を登録して、広くそのお店の情報を公開し、皆さんに使っていただく、協力店利用をPRし、さらに食品ロス削減についても大きくPRしていきたいと考えてございます。

登録制度の流れにつきましては、今の段階でこのような形で考えているということでお読みいただければと思います。

あと、口頭ではございますけれども、スケジュールについては、来年度、平成30年4月以降、できるだけ早い時期から開始したいと考えてございます。

それから、29年度7月に行ったシンポジウムのような、何かしらの行事で募集状況の経過報告等をさせていただいて、食品ロス削減について取り組んでいきたいと考えてございます。

説明は以上になります。

○安田会長 どうもありがとうございます。

以上の説明に関して、何か質問なりコメント等がありましたら、どうぞ挙手をお願いします。

安井さん。

○安井委員 今ご説明のあった4番目の持ち帰り希望者への対応ということでお話しいただいたんですけども、ここに書いてある十分に加熱調理を行い云々で希望者の自己責任とするという、ここは保健所との対応で出てきた文言ですか。そこのところを確認しないと、要するにごみ減量リサイクル課さんだけでやられても、今度は販売店のほうからすると、保健所さんは、担当官によって、今までの経験から言うと相当違うんですね。触れるんです。ですから、このところを確認したいと思います。

○ごみ減量計画係長 この点につきましては、環境省、それから農水省、それから消費者庁が厚生労働省との協議の中で確認をされております。やはり国のほうからの通知文で利用者の自己責任においてという条件をつけて進められるということで理解しております。

○安田会長 安井さん。

○安井委員 この十分だとか、そういうところがやっぱり引かかるのよ。要するに何をもって十分とするかとか、必ず保健所が言うてくるから、いや別に保健所が嫌いというわけじゃな

いんだけれども、今までそういうやりとりが多かったということでの話です。

○**ごみ減量リサイクル課長** 今、この持ち帰りの部分については、国のほうからそういったような通達が来ております。ただ、具体的に新宿区の保健部門というところで調整をまだこれからしていくところがございますので、その辺については、今後十分注意を払った上で、実際には決めていきたいというふうに思っております。

○**安田会長** どうぞ。

○**安井委員** 飲食店等々は、ごみ減量リサイクル課さんの範疇ではないように思うんですけども、これは産業振興なんかとの連携は密にされていたりするんですか。

○**ごみ減量リサイクル課長** はい、それも含めまして産業振興課と今、協議もしているところがございます。また、組合のほうにお入りになってないようなお店であったり、そういったようなところも含めて相談してまいりたいというふうに思っております。

○**安井委員** 蛇足になるかもしれませんが、健康部では今度、野菜をもっと食べようという新宿区野菜の日というのをつくろうという話が今出てきていますので、ちょっとそのあたりのところとも連携を深めていただければと思います。

○**安田会長** それは回答はいいですか、事務局から。

○**安井委員** 深めていただければ結構です。

○**ごみ減量リサイクル課長** はい、承知いたしました。

○**安田会長** ほかに。では、崎田さんどうぞ。

○**崎田委員** 今、食品ロス削減に関するご質問が出ていましたので、私は、この食品ロス削減に関してのコメントをちょっとさせていただきたいんですけども、きょう午前中に、3R推進協議会が、やはりここで開催されまして、そのときに新宿区のほうからも、このご説明をいただきました。ありがとうございます。それと、そのときにいろいろな意見交換の中でどんなことが出たのかをちょっとご報告したいと思いますけれども、まず、商店会連合会さんのほうから、大事なことではあるけれども、それぞれの一つ一つのお店にとっては、やはり手間がかかったりということもありますので、インセンティブとか、そういうことがもう少し明確だとやりやすいというようなご発言が出ました。

あともう一つ、百貨店の皆さんがかなり数多く参加をしてくださっているんですけども、高島屋さんとか、三越・伊勢丹さん、小田急さん、京王百貨店さん、それぞれ非常に関心度高く取り組んでおられるということがわかって、消費者団体の代表の方も非常に驚いておられた方も多かったように見受けられます。その中で、百貨店連合会は平成30年、ことし食品ロス削減を

目標の一つに掲げていこうと思っておられるようですので、こういう動きには積極的に参加をしていくように考えたいというふうにおっしゃっていました。ただし、百貨店の中にはいろいろなお店に入っただけでいるので、そのお店によってはやってもらえるお店ともらえないお店があるので、百貨店としては、これに登録をさせていただいたりしたとしても、そのことを100%百貨店の中で実施できているというふうに考えていただくとちょっと辛い面もあるので少し柔軟に考えていただければありがたいと、そういう仕組みにしておいていただけると大変ありがたいというふうなお話がありました。

とりあえず、非常に積極的に、既に社員食堂とか、そういうところではかなりしっかり取組をしておられて、高島屋さんでは一月に社員食堂から食べ残しが1,160キロ出ていたのが1年間で4分の1減って860キロに減っているという、そういうデータも出ていたりとか、かなり関心は高く、私のほうは驚きました。

報告です、よろしくをお願いします。

○安田会長 どうもありがとうございます。

これは私は専門じゃないので、百貨店みたいなのとそこに入っている小売店というんですか、この関係というのは一般論はどういうふうになっているんですか。その責任はどっちに主たる責任が発生するのか、法律的に。

○ごみ減量リサイクル課長 法的にというところはちょっとかかわってないですけども。

○安田会長 法律じゃなくて現実はどうなって、問題がどういう問題があるのか、簡単にご説明いただけますか。

○ごみ減量リサイクル課長 百貨店さんが小売店さんに対して全て同じような形で右へ倣えというふうなところについては少し無理があるというふうなお話でした。というのは、その個店、個店でいろいろとそのごみの処理についても考え方が違う、それから売り方にも考え方があるというふうなところで、それを同じ一律にすることは少し無理があるのではないかというふうなお話が具体的にはありました。したがって、例えば高島屋さん、小田急さん、京王さんというところでのひとくくりをするということは少し無理があるのかなというふうな印象でした。3Rの協議会でこの同じようなご提案ということでお話をさせていただきまして、大手の事業者さん、それから区商連の事務局長、それから消費者の方もおいでになりましたので、それぞれの側で、このような提案の中で、どういったお考え、ご意見があるのか、特に百貨店さんなんかでは既にもう実施をされているようなことがあるのかというふうなことを含めて、ご意見を午前中お聞きしたというふうなところでした。

○安田会長 私はそれ、専門じゃないので、もしわかっている人がいたら教えていただきたいんですけども、百貨店とそこに入っているお店がありますね、小売店。これの責任の法律的な裏づけ、法律とか行政の制度、詳しい崎田さん、ちょっと簡単に、わかりやすい説明をお願いします。

○崎田委員 午前中にそういう話が出たんですけども、今、百貨店の中にいろいろ飲食店とか、いわゆる食を販売するお店とかが入っていただいていますよね。ある百貨店さんは、やはりそういう商品を持ってきて、販売するところまではそのお店の責任という形にしておられるようなんですね。ですから、できるだけそういうときの売り方をこうしなさいということが余りしっかり言えない、一律には言えない。ですから、百貨店としては、食品ロス削減というのは大問題ですし、それに協力をするという姿勢で登録とかそういうのは積極的に考えたいけれども、同じデパートの中の全ての個店が全てしっかりやるというような前提で登録というのはちょっと難しいかもしれないので、その辺ちょっと柔軟に考えてほしいというような言い方をされました。

○安田会長 そうですか。そうすると、この問題に関しては、それに対する法律とか、行政のレベルだったら、そういう自治体レベルでの条例とか、そういうのをつくっているところというのはあるんでしょうかね。その辺、もしどなたか詳しい人いたら教えてください。

○崎田委員 それを今、全国の自治体のネットワークで情報集積していますので、ちゃんとそういうのがきちんと情報が出るようにします。

○安田会長 実態がどうなっているのか。

○崎田委員 はい。

○安田会長 今は、はっきりしていないわけですね、まだ。

○崎田委員 はい。今、全国の自治体で、こういう制度を取り入れてやり始めているところが非常に複数、かなり多く出ています。今そういうところがやり始めている段階ですので、課題とかそういうのはちゃんと集積して、今そういう作業をしているところですので、きちんと発信できるようにしていきたいなというふうに思います。

○安田会長 そうですか。

では、安井さんお願いします。

○安井委員 崎田さんの補足するのは大変申し訳ないんですけども、営業許可でいいますと、デパートの中の飲食はデパートの営業許可とすると、ここを飲食スペースとして転貸するという営業許可です。スーパーなんかの場合は、肉、魚、それから乳製品、全部ひっくるめて営業

許可が出ますから、どこかの1カ所、いわゆるお惣菜、お弁当で食中毒が起こったといった場合でも、その原因がはっきりしないところまでは店舗全部が営業停止というふうになります。ですから、デパートさんは、どこかの1カ所が食中毒を起こしても、そのスペースだけが営業停止ということで、ほかは全部、営業許可が違ってきますから。

○安田会長 どうもありがとうございました。

ほかにご質問なり、コメントなり、よろしいですか。

◎その他

○安田会長 では、次の議題をお願いします。

○ごみ減量リサイクル課長 それでは、計画の部分、それから新しい施策についてのご説明等については以上となります。

それでは、次第3ですね。その他になります。

審議会委員の改選についてというところで、ご説明させていただきます。

○ごみ減量計画係長 皆様におかれましては、お忙しい中、平成28年度5回、そして29年度、今年度4回にわたりまして、リサイクル清掃審議会第9期の委員としてご尽力いただきました。誠にありがとうございました。今期の審議会につきましては、本日が最終回となります。次の第10期につきましては7月からとなりますが、5月に区民委員の皆様の募集をさせていただく予定でございます。また、同じ時期に、各団体様にも委員の推薦をお願いする予定です。再任が可能となっておりますので、どうぞ引き続きご支援をいただきますよう、よろしくお願いたします。

それでは、計画についてのご審議が終了しておりますので、本審議会のほう、最後になりますが、委員の皆様からこれまでのご感想などをお聞かせいただければと思います。

それでは、大変恐縮ですが渡邊委員から時計回りに順番にお願いしてよろしいでしょうか。そして会長にお話をいただきました後、環境清掃部長よりご挨拶をさせていただきたいと思えます。では、よろしくお願いたします。

○安田会長 渡邊翠さんから、順番でまいります。

○渡邊委員 もう少し審議があつて、それできょうの回が終わるのかと思っていたのですが、もうこういう完成したものが目の前にありまして。でも、私は言い忘れたことと言いますか、これを見ていてしまったと思うことが1つあります。それは、集団回収についてなんですが、集団回収の13ページに、資源集団回収登録団体というのが書いてあります。それによりますと、

平成17年から28年まで着実に増えていっているというふうに見えるんですが、私は以前一度言ったことがあると思うんですが、こういう資源回収団体とされているのに2通りあると。1つは、例えば町会とか、老人会とか、子ども会とか、あるいは区民のボランティアグループでやっているそういう集団回収と、それからマンションに管理人さんが常駐しているところで管理人さんがやっている資源の回収と、2種類あると思うんです。それで、増えていっているのは、マンションがどんどん増えますので、そちらのほうの団体でして、まちの中の資源回収団体というのは高齢化も進んで、今にも潰れそうなところがたくさんあるんですね。実際、私たちの資源回収団体もやめようかどうしようかというのをここ3年ほどやってきているんですけども、周りを見てもそういう団体が多いんです。新宿区の人口の半分は集合住宅で、残りの半分は戸建てに住んでいるというふうに言われていますけれども、マンションのほうは資源回収団体に一元化された場合でも大丈夫だと思いますけれども、町なかでは区が今の週1回の資源回収をやっていますけれども、それもやめてしまったとしたら、ごみの集積所が恐らく資源の山になると思います。このところについては、せっかくこういうふういきちんともう印刷できているんですけども、これをこのまま進めるのは不可能だと思います。もう一度考え直していただきたいというふうに思います。

○安田会長 今の点に関して、事務局のほうから何か回答というか、コメントがあれば簡単にご説明。説明で結構だと思うんですけども。

○ごみ減量リサイクル課長 資源集団回収については、区でも支援をしている事業となっておりますけれども、実際にまちの方々の高齢化、それからまちのコミュニティといろいろございますけれども、そういったようなところについて、年々弱くなっているというところは認識しておるところでございます。ただ、今後もできることを含めまして資源回収、集団回収という部分については力を入れてまいりたいというふうに思っております。

○安田会長 どうもありがとうございました。

13ページ、ちょっと皆さん見ていただくと、2番目のグラフ、資源化率の、上は資源回収団体、これが平成19年から20年、1年間、これはばっと増えたんですが、20年から28年はほとんど横ばい、21%で横ばいなんですね。

それから、その下の図でも見ても資源化率が港区から順番に下がっているんですが、新宿はどっちかとしたら低いほうに近いとか、真ん中辺ですけども、特に真ん中の図ですね。何で18.7%から21.2%に増えて、あとずっとここが横ばいなのかちょっと事務局のほうでわかる方いたら、簡単にご説明お願いします。

○**ごみ減量リサイクル課長** 資源化率の推移というところでございますけれども、資源化率については、いろいろと区が回収するだけでなく民間の回収ですとか、いろいろとそういったような方面が増えてきてございます。一概に区だけが集めることがいいというところではございませんけれども、そういったような事業者さんのご努力というようなことも含めまして、区の収集については余り伸びなくなってきたというところも理由の1つかというふうに思います。また、平成19年から20年、これがすごく大きく上がってございますけれども、平成20年、新分別ということで大きく分別の仕方が変わりました。その影響というところでございます。

○**安田会長** ごみの新分別と、資源を含めたということですね。

○**ごみ減量リサイクル課長** はい。

○**安田会長** それで何で、新分別を入れたらばっと増えたけれども、あとは大体横ばいというのは、横ばいの原因は何だかわかりますか。推量で結構ですので、公的見解じゃなくて結構ですので、個人的見解でいいと思うんですが。ちょっと何でこう10年近く横ばいになっちゃうのかなというのは。

○**新宿清掃事務所長** 清掃事務所長です。

正確に分析したわけではございませんけれども。

○**安田会長** それで結構です。

○**新宿清掃事務所長** 19から20年度にかけてどんと増えているのが、先ほどありましたけれども、要するに、いわゆる容器包装プラスチック、これを資源にしたというのがありますので、どんと増えているという状況でございます。それ以降は、若干増えたり減ったりというような形で横ばいなんですけれども、実際にはスチール缶がだんだんアルミ缶になっているですとか、缶がペットボトルになっているですとか、あくまでも重量でやっているものですから、どんどん入れ物が軽量化しているものですから、あのかさとしてはそこそこあるんですけれども、あくまでも重さで量っておりますので、どうしても横ばいになってしまっているのかなというふうに考えているところです。

○**安田会長** そうすると、重量ベースでやっているから、密度というか、計算して、各、それで容積に換算すればこんな横並びのラインにならないはずですよ。

○**ごみ減量計画係長** とは思うんですけれども、そういうふうに量れないもんですから。

○**安田会長** いや、だから密度を計算するんですよ、その素材というか容器ごとに。そうすれば、これは重量ベースだからほとんど横ばいになっちゃっているけれども、容積ベースだったら違う結果が出ると思います。

○新宿清掃事務所長 おっしゃることはわかるんですけども。

○安田会長 理論的ですけどもね、今。

○新宿清掃事務所長 ええ。実際に、例えばペットボトルとか缶とかというのは、全て完璧に分別されてごみが出ているわけではありませんので、どうしてもそういうところは正確に量るということは、現実的には今現在難しいという状況になってございます。

○安田会長 私自身は、空き缶問題から実はごみ問題に入った経緯があるんですね。空き缶の問題。それで、最近はその缶、缶入り業界の人に聞いてみると、缶のシェアが減ってペットボトルのシェアがめちゃくちゃ増えているわけですよ。使いやすいし、捨てやすいし、処理しやすいということがあって。だから。その辺の産業構造とか、流通構造の問題と、それとその容器の選択、それからその容器がどういうふうにごみとして処理されたり再利用されているか、その辺の、本当は政府がやるべきだと思うんですが、そういう研究をやって、ただ今までのメカニズムでペットボトルみたいな安易な、安易なと言ったら変なんですけれども、ものに行かないような仕組みを考えるようにしたので、これは新宿区だけの仕事じゃないと思うんですが、新宿区はいろいろ先端的なこともやっておられますので、ぜひそういうところにもコミットするか、もしくは自治体として政府にきちんと意見を言うということが、私は研究者の一人としては必要だなとつくづく今このグラフを見ていたらすごく感じたんですが、いかがでしょうか。ちょっと今の僕のコメントに。その次に、じゃ。

○ごみ減量リサイクル課長 一応、新宿区としましても、この辺の数字というか、把握の仕方というか、正確な分別の方法については、23区一緒にやっっていかなきゃいけないという部分がございますので、一部事務組合とあわせまして要望するように努めていきたいというふうに思っています。

○安田会長 そうですね、23区でやるのと、あと僕、ちょっと特別区制度の懇談会の委員やっているものから、あそこでこういうごみとリサイクル関係の議論が最近ほとんど出なくなっちゃっているんですよ。だから、あそこでも場合によっては僕は提案して、23区全体としてやってもらうようなこともちょっと考えてみようかなと、私は今話していて感じたんですが。

ほかに。では、藤井さん。

○藤井委員 今のことなんですけど、実際区の回収の中で瓶、缶については1,500トンぐらい増えているわけですよ。それから、プラスチック類、ペットボトル等についても19年の時点から見れば横ばいもしくは微増で増えている。それから言って、今の説明ちょっと違っているん

じゃないか。実際にすると、紙の回収が3,000トンから4,000トン落ちている。その当時から見ると減っているわけですね。集団回収の減っている量というのは1,000トン前後ですから、やっぱりこのあたりの紙の回収、もしくはこの回収されている量の確認というのがかなりこのところではつかめていないのだと。これは、よく古紙屋さんの業界では持ち去りというものが非常に大きな問題になっていて、区によっては条例を新たにつくって、罰則規定を設けている。こういう中で、やっぱり回収される量を本来もっとあるべき量が実は回収されていないんだというふうに考える。

私も新宿に住んでいまして、朝7時ぐらいに犬の散歩に歩くと、2トン車のトラックがその回収日になると4台も5台も同じ地域に走り回っているという状態があります。1回、1軒のその紙の回収業者に、これ持っていったら窃盗にならないかとか話をしたことがある。その人は、いやここはマンションの管理会社と契約をして私のほうはちゃんと許可をもらって集めていますと、こういうようなのがありましたけれども、ただ、その人の話では、いや実際はそういう持ち去りの問題がたくさんあって、私たちの集めているのはその何分の1にしかすぎないんだという話があって、行政として、もう少ししっかり取り組んでくれないかということをお願いして許可をもらって集めている方から言われたような経過がありまして、実際にこういう区民の皆さんに対する報告というものについては、やはりもう少ししっかり統計をとらないといけないんじゃないか。ですから、全部の量を確認しろというよりか、何カ所か定点観測をして、この場所からはどのくらいの量が出されたものに対して持ち去られているんだとか、こういうような調査をやっていただけないだろうかというのが、これは東京資源回収業協同組合という組合があるんですが、そこの会合に出たときに、いや、自分たちの取組としては、ここ10年間非常に熱心にやっている、しかし全部のところに行き渡っていないんだということでお話を伺ってございます。

○安田会長 どうもありがとうございます。

私がちょっとしゃべり過ぎていて、司会をやりながら言って。新宿区第3次環境基本計画のほうの63ページに紹介していただいたんですが、例えばレジ袋なんか日本はただでばんばん配っちゃっているわけですね、ですから、フランスは有料化政策を入れたらほとんどゼロになるんですね。私も研究で、レジ袋を1枚10円で売れば10%の人は買うけれども90%の人はレジ袋を買わないと、自分で袋を持っていくわけですね。5円だと30%になって。大体有料化は一部実験やっているところがあるんですが、5円のところが多くて10円のところは余り多くないんですが、だから30%。10円にすれば、だから日本だったらほぼ90%ですから、ほとんど

の人が自分で袋を持っていくという形になるんですよね。ですから、そういう政策。それで、私はそれを私の専門の社会的費用便益分析、コストベネフィットアナリシス、そういう方法を使って、ですからレジ袋は有料にすべきだと。いつだかご紹介させていただいたフランスではもう有料化は法律で入れたわけですよね。その辺が日本は国全体でも自治体でも、非常に遅れているんじゃないかということが言えると思います。これは具体例ですけれども。

はい、どうぞ。私ばかりしゃべっちゃって、ごめんなさい。

○橋本委員 橋本です。

ちょうど、もうすぐここに、新宿に引っ越して7年で、この委員をやらせていただいてちょうど4年にもうすぐなるところなんで、来たときはもう本当に必死でわからなかったんですけども、ここでも勉強させていただいて、何かたくさんわからないことがあって、見せていただいてもああそうだなという気づきがあって、そのうちに食品ロスの問題や貧困家庭とか、いろいろなことがつながってきて、問題が山積みだなと、これからもっと勉強してやっていきたいなというようなことですね。

今、渡邊さんがおっしゃったこともそうですし、さっきのごみの抜き取りも、私も朝、ウォーキングして、それこそ新宿区の回収の、それこそ100メートルぐらい前に一般のトラックがやって、新聞だけ持って行って隣の雑誌を持っていかないとか、そういうことをやって、それを追っかけるような形で新宿区が行く。そういうのを見ていたりとか、うちの前のところは道路は狭いけれども、自転車で新聞だけとか、ペットボトルとか持っていくんですよね。ただ、そういう人たちをちょっと注意もできないし、私もちょっと怖いし、意見なんですけれども、ちょっと泥棒が多かったりすると、やっぱりそういう人たちはそれで生活をして必死でやっているから、泥棒にうち入られたことあるもんですから、そういうことも含めて見逃してしまう、知らんぷりしてしまうのはいけないんですけれども、そういうような状態のところに住んでいるながら、やっぱりすごく矛盾は感じるものがあって、うまく言えないんですけれども、皆さんも長いからあれなんですけれども、これからちょっと、いろいろ取り組みたいこともいっぱいあるので、時期はわかりませんが、続けていきたいなということが本音です。

○安田会長 どうもありがとうございます。

では、ほかの方どうぞ。順番にお願いします。簡単にお願いしますね。

○大塚委員 大塚です。今回、基本計画は一応10カ年計画ということで、数値目標はさることながら、方策についても必要ということで、有料化については本文にも書かれておるんですが、現在の収集体制について、本文では19ページに区の収集運搬体制ということで、燃やすごみと

粗大ごみは区がやって、あと資源ごみは民間委託といったことはさらっと書いてあるだけで。

それから、さらに概要版のあけた真ん中の一番下の方に、適正なごみ処理を行う社会というところの④のところ、作業の効率化と適正な費用負担ということで書かれているだけなんです。現行の労働状況を考えますと、非常に人手が足りなくなってきていると、特に肉体労働、建築作業現場とか介護保険、それからごみの収集も非常に手間がかかっていると、特に資源ごみを集積所回収にしたときに、瓶、缶、ペット、それから乾電池その他、これが全部スーパーのレジ袋に入れている。それがもう、ただばらばらに置かれているのを一生懸命作業員の方が分別して、トラックに上げてやっていると、こういう体制がいつまで続けられるかどうか、当面は賃金のアップとか、そういうところで乗り切れるかもわかりませんが、将来、少子高齢化で人手が全くなくなってくるときに今の体制でやっていけるのかどうか、これはきちっとしたこういうあれができていいるから、それはしようがないんですが、やはり区としても一応検討事項にやるべきじゃないかと、ちょっと余計なおせっかいかもわかりませんが、ちょっとそういうことを危惧しております。

以上です。

○安田会長 どうもありがとうございました。

では、次の方。

○高野委員 エコライフ推進協議会の高野です。

私は、感じたことは、まず区民・住民として、この目標値の10年間で108グラムも本当に削減できるのかなということを見ると、区民・住民がどのくらい努力しなきゃいけないのかということが余りにも表に出てきてないので、もうちょっと強く出してもらったほうがいいのかなと思っています。

それで、あとちょっとつまらない話ですが、資源なんです、ちょっと汚れているから、いやこれは普通のごみにしちゃおうというのがどうも家庭の常識である非常識かもしれないですね。これを何とか打破しないと、やはり資源ごみが本当に少なくなって、ティッシュペーパーの箱が資源になるということは最近知ったようなので、それも雑誌とか一緒に入れているとかということがあるので、その辺を行政は一生懸命徹底してやっていっしやるけれども、まだ区民の責任のうちで、それができてないなというところがあります。

それで、絵に描いたもちにならないように、どういう形でこの推進協議会の協議会自体で、どうしたらいいのかということをもうちょっと、余りにもちちょっと、学術的ではないけれども、この計画に対して検討するのは当たり前だけれども、もうちょっと視点を変えていただいても

いいのかなというような感じがしました。

以上です。

○安田会長 どうもありがとうございました。

では、次、どなたですか。

○秋田委員 新宿西清掃協会の代表として出させていただきますが、今お隣の高野さんからお話がありましたが、例えば牛乳の飲んだ箱、パック、これもまだまだ徹底していないところがあるので、私も町会長をやっていますが、そういう部分まだまだ現実的には区民の皆さん方も出ていない、わかっていない方も何人かいらっしゃるかな。これからも努力したいと思っていますけれども、それと同時に、やはり資源がない国であるので、なおさらだと思いますので、そういう意味で、以上だけ申し上げておきます。

○安田会長 次、どなた。松永さん。

○松永（多）委員 牛込清掃協会から参りました松永です。

清掃協会に入っているおかげで、ある程度こういうリサイクルの話も通じるようになったし、まちの人にもいろいろと声をかけることが、理解できないとお話しできないですが、かけられるようになりましたので、よかったなと思っています。

先ほど会長がおっしゃっていたレジ袋有料化、確かにレジ袋をもらう人は、あれでかなりの抑止力があると思うんですね。うちのほうの清掃協会も、マイバックを渡して皆さんに配って、これで買い物に行ってください、マイバックはなるべく小さくためるようなものをお渡ししているので、それを常にお持ちになって買い物のときにそれをご利用くださいと言っていますので、主婦とかは必ず、私は持っているわという方が多くなりましたね。ですので、有料化というのは確かに抑止力になっていると思います。

日本の食料ロスというのは、全量はこの間言っていましたけれども、国連の困っている国に配布しているものの2倍あるらしいんですね。だからみんなで少しずつでも、もったいないわという気持ちを持たないといけないなということと、集団回収、確かに高齢化になってそれをやるのが大変だということはあるんですけども、あの集団回収というのは月に1回なんですけれども、あれを回数を増やすということはとても無理なんですかね。あれができれば皆さんのおうちで少しはためておいていただけで出す、協力をしようという気持ちがあってもおうちが狭いとどうしても出しちゃうんですね、燃えるごみとかに。ですので、あと、燃えるごみも内容が大分変わってきていますよね。新聞をとらないお宅とか、紙でもプリントを裏表使おうと思ったら今までの半分で済みますし、ファクス用紙なんか裏表使っている人も多いし、

です。そういう一概に減っている減っていると行政のほうも随分努力されて無駄な紙はやめましょうというふうになってきているので、ごみ全体が本来なら減っていきなくちゃおかしいんですけども、それは変わってないんでしょうかね。その量の何パーセントって資源に回っていますよという比率が増えていかななくちゃおかしいんじゃないかなと思いますけれども。

あと、今ちょっと、はっと思って気がついたのは、うちのほうの町会の集団回収はアルミ缶しか集めてなかったんですけども、スチール缶も集めていいんですかね。スチール缶というのは目方ですれば単価は安いんですか。だからやめているのかしら。アルミ缶しか集めてないんで、スチール缶も集めてのいいんだって今隣に言われて、ああそうなんだ、だからこういう会合を時々開いていただくと今までわからなかったことがインプットできますので、ありがたいなと思っています。

○安田会長 今のをちょっとコメントしますね。スチール缶なんかに対してでもデポジットリファンドシステム、預かり金払い戻し制度を入れれば、捨てたら損をするわけです。それを戻せば得する。そういう経済政策というんですが、環境経済政策が日本の場合ほとんど入ってないですよ。欧米に行くとかかなりその辺が、アメリカとかヨーロッパ、この間フランスなんかではそういう政策をやっていますので、その辺がだから、僕らはしょっちゅう言っているんですけども、一部の研究者、学者が言っているだけで、なかなか政府全体でそれを選択する方向に行っていないというのが日本の現実じゃないかと思います。

ちょっと時間がだんだんなくなってきたんで。

○松永（多）委員 ただ、スチール缶は集団回収では扱わないけれども、区で集めているほうには出るんです。ですから、ごみにはなっていないはずなんですよ。どこかが回収している。

○安田会長 アルミは値段がもともと高いですからね。

では、すみません、時間が余りない。次の船山さんでしたか。

○船山委員 私は、アルミ缶はもうビールの缶だけだと思っていますけれども、アルミ缶はお金がいいということはもうずっと信じて。それで、私は、レジ袋なんですけれども、スーパーで何枚でもくれちゃうんですね。ちょっとした買い物ただけで、1枚でいいのに2枚でも3枚でもくれちゃうんです。ですから、そのスーパーの袋をごみ袋にして、そして出しているんですよ。だから絶対ごみ袋はなしにしようと言っていたのに、いまだに結局やっている。だから早くごみ袋は色別にして、資源回収のものと、それからそうじゃないものを色別にして出せば、その曜日には緑なら緑の色が出ているというんだと美観にもいいと思うんですね。それなのにレジ袋がいっぱい出ているから、小さい袋やなんかのままごみに出ているんです。そういうの

が転がっているんです。回収した後にもレジ袋がいっぱい落っこちているというのが、すごく美観を損なっていると思うんです。ですから早くごみ袋を有料化して、その袋でないと出しちゃいけないというのが徹底すれば、もうちょっときれいになるんじゃないかなと思います。

○安田会長 では、次、友永さん。

○友永委員 今の船山さんの続きで、私の実家は九州で、息子は名古屋と、全部ごみが有料化のところに住んでいるのが多いんですね。東京だけが何か、東京は裕福だからいいわねとか言って、私は実家とか帰ったら、ごみはどれと言ったら、これに出さなきゃいけないとか言って、それはやっぱり全国一緒に徹底しないと、ここはいいとかで、転勤者の人だったらすごいごみの出し方がとまどうんですよね。ここはどうなんだろうとか言って、それでだんだん新宿区なんかは、私もマンションに住んでいますけれども、マンションがだんだん増えてきちゃうと、ごみの出し方を全然勉強しないですね。ごみ置き場に置いておけば清掃の人がやってくれるとかで、そこがまたちょっといけないなと思って、もうちょっと、もう10年もこのごみに携わっているんですけれども、全然同じことを繰り返し繰り返し皆さんがお話しになるので、区民が一人ずつがもっと真剣にごみの出し方を勉強しないと、いつまでたってもこれは進まないなと思っております。よろしくお願いします。

○安田会長 では、次、松永さん。

○松永（健）委員 町会連合会のほうから来ている松永と申します。

今、資源回収のことで、我々町会としては一番関心があるんですけれども、やはりこれを見ていると団体数が増えているということで、うちのほうもマンションの家族つきのマンションの場合は集団回収をやっているような感じがします。ただ、ワンルームの場合はやってないですけれども。

あと、ごみの問題のあれでも、やはり集団回収をすると、ごみ問題でちょっと意識するんじゃないかなという感じで、うちの町会だけに考えれば、ごみとしては若干減っているんじゃないかなと、あと資源回収でどういうふうにする。ただ、問題は、資源回収を置く場所と、あとその人手、人員確保、これがちょっと非常に厳しいので、うちの近所の町会もすごいやっていたところがあったんですけれども、そういう関係でやめて、ちょっと今またやり直そうかというのをやっていますけれども、やはり集団回収はずっとやって、やっぱり意識づけのためにもやったほうがいいんじゃないかと。

もう一つは、直接これには関係ないんですけれども、ごみを、先ほど言われたように回収が終わった後出しているところがあって、自分らのところは頑張っているんだけれどもということで、

この間、清掃事務所のほうにご足労願って、うちの奥のほうの場所だったんですけれども、一応いろいろな検討でね。あと、うちのほうも駅の前が一番ワーストなんかとよく言われて、時々気をつけて見ているんですが、どうしてもやっぱり増えちゃうことと、それともう一つ、引っ越しがあるときには何となく関係ないのがどんどん捨てられているようなので、これをいかにこれから検討しなきゃいけないかということと、先ほど秋田さんがおっしゃった、やはり牛乳ですね。牛乳パックのこれ、これも一番自分らとしては飲む率が多いので、やはりいろんな意味で注目をして、ごみを1つでも2つでも出さないような感じで頑張っていきたいと、そう思っておりますので。

ほかの町会の団体にちょっとまだ話を聞かなかったので、これからいろんな新宿区、私はやっていますので、ちょいちょい機会があればほかのところも聞いてみたいと思っています。

以上です。

○安田会長 では安井さん、簡単をお願いします。

○安井委員 食品ロス削減のこの取組に大変期待をしています。それでインセンティブという話が出ていたと思うんですけれども、個店だとか個人に税金をお渡しするというのはなかなか難しい部分があると思うんですけれども、ホームページの作成だとか、それからポスターだとか、そういうところでやっていただきたいと思います。

具体的な例を言いますと、私どもの商店会で、ラーメン屋さんがラーメンを食べ切った、スープまでは言わないけれども麺を食べ切って、食べ切りましたと言うと、早稲田、高田馬場ですから、地域通貨のアトム通貨10馬力をプレゼントするというのが始まりです。簡単に言えば10円引きなんです。この10円引きのお客が増えてくれるということになれば大変ありがたいことと思っていますし、具体的には、もう1点、早稲田大学の生協の食堂に小鉢があります。ひじきの煮つけだとか、それをとってレジのところへ持っていくと、会計してアトム通貨の10馬力が出ます。なぜと言うと、小鉢だから全部食べ切る、だからごみが出ないということで環境に寄与したということで10馬力。さっき申し上げたように、これは10円引きでお客さんが来てくれるんだったら、10円でお客さんを動かせるんだったら、商売をやっている立場からするとこんなにありがたいことはないという部分でやっておりますので、ぜひ期待します。

○安田会長 どうもありがとうございました。

では、唐沢さん。

○唐沢委員 唐沢です。本日ちょっとほかの会合と日付を間違えちゃって、遅れちゃって申し訳ございません。

私の考えといたしましては、私は最近あるところで食品ロスについてしゃべってくれということをお願いされて、食品ロスについていろいろ調べたんですが、日本では食品ロスが事業系とそれから家庭系に分け、両方合わせて621万トン、それで、その約半分が家庭から出ると。しかもこれは、食品ロスというのは食べられるものを捨てるということになっております。家庭から300万トンからのごみが出て、先ほど松永さんもお話がありましたように、国連の食料援助はやっぱり320万トンぐらいですか、そのような非常に無駄なことをやっているんで、まず家庭のごみを減らすと。そのためには、消費期限とか、賞味期限というのを余り信じないで、自分の五感を頼って、それで消費期限、あるいは賞味期限、期限が切れても食べられるのは幾らでもあるわけです。だから、そういうところをまず改めれば、家庭から出るごみというのは大分減るんじゃないかと思えます。

それから、次に、商店やなんかから出るごみはレジ袋もありますし、それからもう一つは割りばしとかフォークとかスプーンとか、そういうものが家庭で食べるんだったら要らないものをいろいろ商店がつけると。だから、そういうものは有料化したほうがいいんじゃないか、そういうふうに思っています。

以上です。

○安田会長 どうもありがとうございました。

では、藤井さん。

○藤井委員 廃棄物処理の許可業者の団体としてお願いがあるんですが、1つは、今現在、区集、要するに区民の皆さんの家庭ごみの収集の基準と、実は私どもの事業者系の排出事業者の清掃工場への搬入基準というのがちょっと同一ではない。特にオフィスから、通常私たちがこういうものをつくる中に、プラスチック類が入っていたり、こういう場合はこれは分別をなさいというような基準がありまして、これについては別車両をたてなければいけない。それから、例えばオフィスやなんかで弁当がらだとか、こういうものが出たときに、家庭では普通の燃えるごみで出すんですけども、これは弁当がらという特別な基準がありまして、これだけ集めて中央防波堤の処理施設に持っていく。現実には、かなり、例えば、車1台にできるほどの量は入ってこない。こういう現状から見て、先ほど大塚委員からお話があったように非常に今、作業員、運転手さんの人員が減ってきている、そういうこと。

それから、無駄な車両を2台も3台も走らせなければいけないという、こういう実情がございまして、今、何とかその清掃工場に搬入基準を同一化していただきたいと。できるだけ少ない車で持ち込みたい。それから、崎田さんに怒られると思うんですけども、基本的にはプラ

スチックの業界の方といろいろと意見交換している中では、サーマルリサイクルが一番効率がいいんですよと、こういうことについてはレポートをいろいろ差し上げていますが、これはなかなか実現できないんですよというご回答をいただいているんですが、やはり一面では物を大事にするということで、このマテリアルのリサイクルというのは非常に大事です。非常にこのルートに乗っかっているものについては、今後ともずっと維持していかなければいけないでしょうけれども、少量のものについてのご協力をいただきたい、清掃工場の搬入を認めてもらいたいんだということが1点。

それから、もう一つ、この資源量を増やすという意味では、紙のリサイクルの中で、いわゆる業界的にはミックス古紙という、例えば封筒に窓枠がついているものとか、そういう通常ごみでくちゃくちゃとして広告の紙とか捨てちゃうようなものが、やはり事業系の中では紙のリサイクルとして、それだけ集めて回収している実態がありまして、こういうような新しいリサイクルの視点というのをもう一つ持っていただけないだろうかという点がございます。

本当に今、いわゆる我々の業界では運転手さんのなり手が来ません。それから清掃作業員というのも分別作業をしたりとか、これを集めるのは非常に難しくなっている。こういう実態がありまして、極力少ない人間を上手に効率的な運用をしたいということが一つの大きな課題です。この辺のご配慮というか、目配りをしていただけないだろうか。

それともう一つ、実は食品ロスについてということはないんですが、私の関連の会社で、いわゆるホテルから出る生ごみを実験的にずっとこの5年ほどかけて堆肥化をして、いい堆肥はできるんですが、今ゴルフ場だとか、そういうところに少しずつ入れてはいるんですが、実際に利用する場所が都市部はなかなか限られていまして、少し実験的に使ってくれるところはないかと。これも粉状の堆肥になっていますので、もう3年とか、最低3カ月以上寝かせていますから、においとかそういうものはありません。1回もしご希望があれば、手を挙げていただければお届けしますので、よろしく願いいたします。

○安田会長 では、崎田さん。

○崎田委員 ありがとうございます。きょう皆様のご発言を伺っていて、きょうは今年度の最終日で、この計画ができたという日なんです、すごく盛り上がり、これから延々この会議が続くんじゃないかなと思うくらい盛り上がりで、私は、ぜひこの盛り上がり、これを実現させるためにそれぞれの皆さんの団体でできることをしっかり取り組んでいくという、そういうことにぜひつなげていきたいなというふうに思って、伺っていました。

実は、この計画を見ても、例えば25ページ、26ページに発生抑制にかかわる施策が書い

であり、その次の27、28には、資源化に関する施策が書いてあります。今いろいろ発言があった、こんなことができるといいというようなことがほとんど項目はこの中にしっかり入っているように思います。ですから、これを実際に実現させるときに、今それぞれご発言のあったような、皆さんにとっての身近な団体でのやり方とか、いろんなのを工夫していただいて、そういう取組の実績を上げて、そしてそれをできるだけ区内全域に広げるとか、何かそういうような仕掛けをつくっていくというのが大事なんではないかなというふうに思いました。でも、ここに項目が全部出ておりますが、やっぱりごみの中に入れてしまっている生ごみとか紙とか、その辺をいかに資源化するかということが資源化、あるいは食品ロスを削減して、生ごみを減らす話とか、紙をしっかり資源化するとか、こういうことを徹底するだけで今かなりごみは減っていくというのは、もう皆さんと共有してきた話ですし、それ以外にレジ袋も有料化を検討する、あるいは家庭ごみ有料化を検討するとか、そういうこともしっかりとみんなでここまで検討してきましたので、この後いろいろと施策をみんなで話し合う、具体的な対策を話し合うときに、一緒にそういうことも話し合っていければなというふうに思います。

それに、都市鉱山メダルとか、いろいろキーワードはたくさん今進んでいますので、ぜひこれから地域の中でしっかり取り組んで行くということを一緒にやっていきたいなと思います。

あと、私も先ほど来、集団回収をしっかり考えていかなきゃいけないというご意見にもものすごい共感するんですが、特にマンションが非常に都市部なので増えていますので、マンション管理組合などでの集団回収の徹底とか、そういう新しい資源回収の仕組みなんかもかなり効率の大事な話になってくるのかなと思っています。それと、そういうことをみんなに広めていくための3R人材育成とか、そういうことも私たちも積極的に取り組みながら、これからの3Rの大切さを地域に広げていくような仲間を増やしていく、そういうことにこれからはばらくの間、一緒に取り組んでいければいいなというふうに感じました。どうぞよろしくお願いします。

○安田会長 どうもありがとうございました。

時間大分オーバーしていますので、最後に、私は一応、環境政策、ごみリサイクル政策の専門研究者としてずっと数十年やってきたんですが、考え方はほとんど、20年前ぐらいから「ごみゼロ社会を目指して」という本を出して、大体10版まで出ましたので1回が2,000部ぐらいかな、2万部ぐらい出たんですけども、何かその後ぱっとしなくてですね。それで、私はここで結論だけ申し上げます。

私の持論なんですが、こういう問題を解決する方法論に3つの方法がある。1つはモラル型

政策ですね。人々とか、企業とか、自治体とかのモラルに訴えてやるんですが、モラルだけに訴えていたらこういう問題は解決しないんですよ。だからモラルのシステム化、制度化、組織化が必要なんで、それが動くような仕組みをつくる。

そのためには、2つの方法があって、基本的には規制禁止型の政策ですね。法律とか条例とか制度、そういうものをつくって、ごみをたくさん出したら場合によっては罰金を取るというような形でもいいんですが、今罰金と言いましたが、最後は、私たちの社会というのは消費、生産、流通、経済の仕組みの中で行っているわけですね。ですから、一番重要なのは経済政策です。特に私は環境経済政策というんですが、経済政策を選択することによって、ごみが理論的には、私はごみゼロ社会を目指す本を出しているんですが、ごみがゼロになる。現実にはなるべく最小化できるような、そういう仕組みが必要だろうと。例えば、ビール瓶なんかで行われているデポジットリファンドシステム、預かり金払い戻し、ビール瓶の場合5円、一応預かり金を取って、返せば5円戻るといふ。それからリユースである。1回しか使えないものじゃないと、ペットボトル等と比べ合わせていてですね。そういうふうな仕組みを個人だけに頼るといふんでは無理なんで、社会全体としてとる。特にごみ問題に関しては自治体がこれは権限と責任を有していますので、自治体レベルでこれが実現できるような仕組みを。

たまたま新宿区と色々な縁があって、私もずっとかかわりを持たせていただいたんですが、率直に言うと、新宿は23区のほうでは、はっきり言って進んでいるほうだと思うんですが、欧米とかに比べると新宿だけが遅れているんじゃないかと日本全体が、私は幾つかあって、理論的な問題点と政策論がないし、それが実行できてないと。最終的にはそれを支えていく社会システムの形成というか、それができてないんじゃないかなというので、私はぜひ新宿区でこれを実現したいというふうに考えておりますので、ぜひ皆さん方も今後この辺を、ぜひご協力していただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

時間がかかなりオーバーしちゃって、事務局に申し訳なかったんですが、では、部長のほうからよろしく申し上げます。

○環境清掃部長 委員の皆様には、平成28年度、29年度の2カ年にわたりまして、今回の一般廃棄物処理基本計画の策定を初め、リサイクル清掃事業に係るさまざまな課題、テーマについてご意見をいただきました。誠にありがとうございました。おかげさまで、本日、計画策定のご報告ができたところでございますけれども、一番大事な、今後これをいかに実行していくかということで、本計画に掲げられた施策につきまして本日いただいた貴重なご意見を踏まえて、確実に取り組んでまいりたい、このように思っております。今後ともご理解、ご協力をよろし

くお願いをいたします。

先ほど事務局からもございましたように、今回の審議会は本日が最終ということになります。ご欠席の皆様を含めまして、重ねて御礼を申し上げます。どうもこのたびは本当にありがとうございました。

○安田会長 では、事務局のほう、よろしいですか。

○ごみ減量リサイクル課長 特にこちらのほうからはございませんので、会長のほうから閉会のほうのお言葉をいただければと思います。

◎閉会

○安田会長 それでは、皆さん2年間で、あっという間に経ったと思うんですが、いろいろご協力、ご参加、それから実践もやっていただいてありがとうございます。ぜひ新宿区が私は日本のモデル自治体というふうになることを強く、深く願っておりますので、事務局の方もぜひ頑張ってくださいというふうに思います。どうも2年間、長い間ありがとうございました。どうもありがとうございます。

午後2時50分閉会